

酒田市でのウォーターPPPの検討について

説明資料

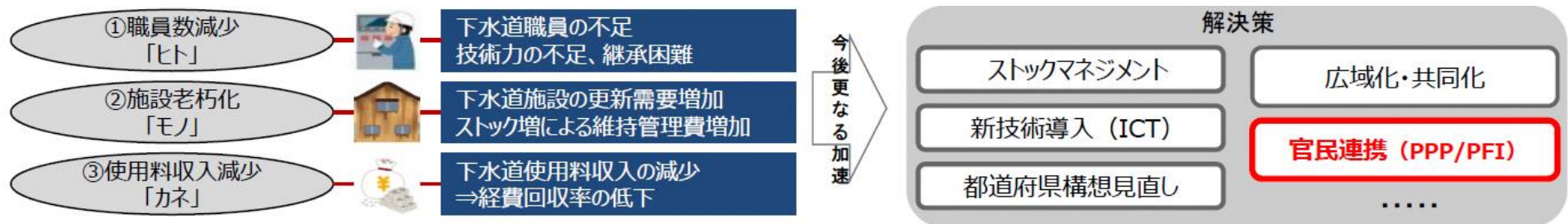
令和7年11月26日（水）



国の官民連携の動き

官民連携事業の必要性

国は下水道事業が抱える課題を解決するための手法の一つとして...
民間の創意工夫を活かし、事業の効率化を向上させることができる
官民連携事業（PPP/PFI）の推進を掲げている。



下水道分野のPPP/PFI実施状況（R7.4時点、国交省調べ）

(R7.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)
(* R5 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R6.3.31時点)
** 管路施設については単一業務のみだが、下水処理場包括的民間委託等と包括された3契約（3団体）を含む
※ 1 団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

下水道施設		下水処理場 (全国2,151箇所*)	ポンプ場 (全国5,828箇所*)	管路施設 (全国約50万km*)	全体 (全国1,478団体)
包括的民間委託		633箇所 (305団体)	1242箇所 (209団体)	76契約 (59団体)	(332団体)
指定管理者制度		60箇所 (20団体)	100箇所 (12団体)	34契約 (13団体)	(20団体)
DBO方式		42箇所 (31団体)	3箇所 (3団体)	1契約 (1団体)	(34団体)
PFI(従来型)		10箇所 (7団体)	0箇所 (0団体)	0契約 (0団体)	(7団体)
ウ ォ ー タ ー P P P	管理・更新一体マネジメント方式 (更新支援型)	1箇所 (1団体)	2箇所 (2団体)	1契約 (1団体)	(2団体)
	管理・更新一体マネジメント方式 (更新実施型)	0箇所 (0団体)	0箇所 (0団体)	0契約 (0団体)	(0団体)
	PFI(コンセッション方式)	7箇所 (4団体)	11箇所 (3団体)	2契約 (2団体)	(4団体)

下水道事業における官民連携の変遷

H10～

包括的民間委託の導入

H12 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン

H15 包括的民間委託導入マニュアル（案）

H20 包括的民間委託等実施運営マニュアル

H20～

管路分野への包括的民間委託の普及促進

H24 下水道管路施設の維持管理における包括的民間委託の導入に関する報告書

H26 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン

R2 ・下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン改正
・処理場等包括的民間委託導入ガイドライン

R5～

ウォーターPPPの導入

R6 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン（第1.0版～1.3版）

R7 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン（第2.0版）

H10年代後半～

DBO・DB、PFI手法を用いた先行事例の増加

施設建設・改築等、コンセッション方式等の多様なPPP/PFIの導入

H26 下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン

H29 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン（案）

R3 下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン改正

R5 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン改正

PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)

国は公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であるPPP/PFIについて、更なる加速化を図るため、新たにウォーターPPP等の多様な官民連携方式の導入を示した。

1. 事業件数10年ターゲットの設定

案件上積みを視野に、より長期的な視点での具体的な件数ターゲットが必要。

- ◆新たに、重点分野*において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲット**を設定。
- ◆**ウォーターPPP**等、多様な官民連携方式の導入等により**案件形成の裾野拡大と加速化**を強力に推進する。

*重点分野: 空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

重点実行期間(令和4年度～令和8年度)

昨年
設定

5年件数目標

重点分野合計 **70件**
(コンセッション中心)

アクションプラン期間 10年(令和4年度～令和13年度)

新たに
設定

事業件数10年ターゲット

重点分野合計 **575件**
(コンセッションを含む多様な官民連携)

■ ウォーターPPPの導入による水道分野での官民連携の加速

コンセッション
6事業が運営開始



分野名	事業件数10年ターゲット 〈ウォーターPPP〉
水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

〈ウォーターPPP〉

コンセッションの他、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

*地方公共団体等のニーズ: 例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の収受までが必要としないが、管理や更新を一体的に民間企業に委ねたい場合等。

PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)

上下水道事業については、一層の加速化を図るため令和13年度末までに100件の導入を目標として定めた。

(参考)「5年件数目標」と「事業件数10年ターゲット」の内訳

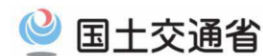
5年件数目標(R4-R8)		
重点分野	R4アクションプラン	対象とする施設・契約形態
	5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標 (対象: R4-R8)	
空港	3	コンセッション
水道	5	コンセッション等
下水道	6	コンセッション
道路	6	バスでコンセッション等のPPP/PFI
スポーツ施設	10	コンセッション
文化・社会教育施設	10	コンセッション等
大学施設	5	コンセッション等
公園	2	利用料金の設定された公園でのコンセッション
MICE施設	10	コンセッション
公営住宅	10	コンセッション、収益型事業、公的不動産利活用
クルーズ船向け旅客ターミナル施設	R5以降の目標は今後検討(3件を予定)	コンセッション
公営水力発電	R5以降の目標は今後検討(3件を予定)	公営企業局の経営のあり方検討
工業用水道	3	コンセッションをはじめとする多様なPPP/PFI
合計	70	

事業件数10年ターゲット(R4-R13)		
重点分野	R5アクションプラン	対象とする施設・契約形態(案)
	10年間で具体化を狙う事業件数 (10年ターゲット) (対象: R4-R13)	
空港	10	コンセッション
水道	100	ウォーターPPP
下水道	100	ウォーターPPP
道路	60	バスをはじめとする道路分野全体(他分野との連携含む)でのPPP/PFI
スポーツ施設	30	コンセッション
文化・社会教育施設	30	コンセッション等
大学施設	30	コンセッション、PPP/PFI
公園	30	コンセッションなど公園全体での民間活用
MICE施設	30	コンセッション、PFI
公営住宅	100	コンセッション、収益型事業、公的不動産利活用、PFI
クルーズ船向け旅客ターミナル施設	10	コンセッション及び国際旅客船拠点形成港湾制度
公営水力発電	20	公営企業局の水力発電施設における経営のあり方検討
工業用水道	25	ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFI
合計	575	

(出典) 内閣府 PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)

ウォーターPPPの導入の状況(令和7年10月時点)

ウォーターPPPの実施/導入検討状況 ※R7.10時点



- 上下水道分野のウォーターPPPは8件が実施中であり、このうち、レベル3.5は4件である。
- 令和7年度においては、現時点で新たに9件の入札・公募が開始され、新たに宮城県利府町及び大阪府大阪市でレベル3.5の事業が開始された。



地方公共団体	方式	分野	入札公募※1
① 山口県宇部市	レベル4	下水道	R6.10
② 京都府城陽市	レベル3.5	上下水道	R6.11
③ 愛知県	レベル4	上水道	R6.12
④ 静岡県富士市	レベル3.5	下水道	R7.4
⑤ 神奈川県葉山町	レベル3.5	下水道(管路)	R7.4
⑥ 沖縄県宜野湾市	レベル3.5	下水道	R7.6
⑦ 熊本県荒尾市	レベル3.5	上水道	R7.7
⑧ 愛媛県新居浜市	レベル3.5	上工下水道	R7.9
⑨ 大阪府河内長野市※2	レベル3.5	下水道	R7.9
⑩ 大阪府大阪狭山市※2	レベル3.5	下水道	R7.9
⑪ 新潟県糸魚川市	レベル3.5	上下水道	R7.10
⑫ 神奈川県葉山町	レベル4	下水道(施設等)	R7.10

※1 コンセッション方式(レベル4)は実施方針の公表
 ※2 河内長野市及び大阪狭山市は共同発注

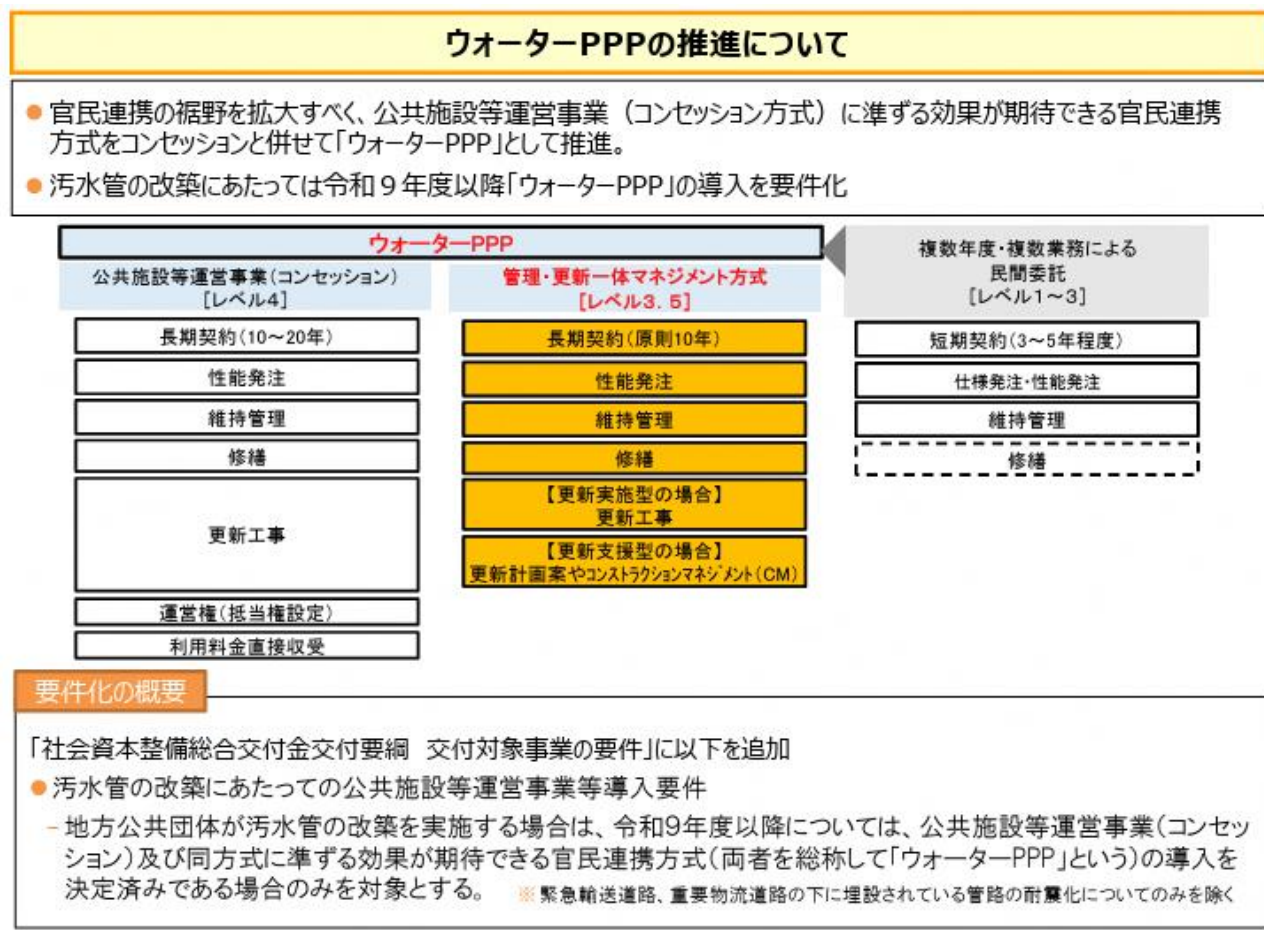
(出典)水循環政策本部会合(第6回)資料1「新たな水循環施策の方向性について」内閣官房水循環政策本部事務局(R6.4)に基づき国土交通省作成

2

ウォーターPPPについて

ウォーターPPPの概要

ウォーターPPPは、従来の「コンセッション方式（レベル4）」と新たに位置付けた「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」の総称である。特にレベル3.5については、4つの要件を満たす必要があることが示された。



ウォーターPPPの概要

「**ウォーターPPP**」の1つの「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）は、
①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、
④プロフィットシェア の4要件をすべて充足する民間委託である。

1 長期契約（原則10年）

包括的民間委託（レベル1～3）で一般的な3～5年間よりも長い**10 年間が原則**

2 性能発注

性能発注が原則であるが、管路は仕様発注から開始し、段階的に性能発注に移行することも可能

3 維持管理と更新の一体マネジメント

同一の対象施設に、維持管理と事業期間中の維持管理を踏まえた更新（改築）に関する業務範囲（更新計画案作成）を設定

4 プロフィットシェア

ライフサイクルコスト縮減の提案による費用縮減分を官民で分配する**プロフィットシェアの仕組みを導入**することが必要（ただし、発動の有無は問わない）

污水管路の改築に関する交付金要件について

国は令和9年度以降の污水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入が決定済みであることが要件されており、令和9年度以降、污水管路の改築に関する交付金要件を充足するためには、予算内示通達後、**交付申請までに**「入札・公募の開始」が必要である。

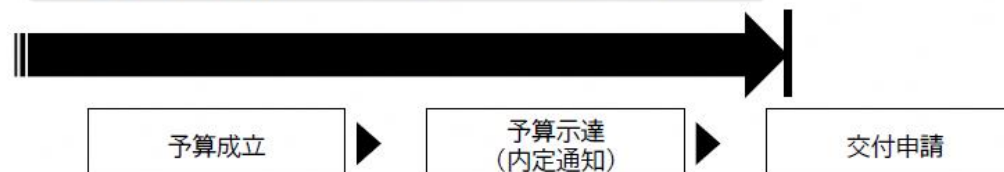
▶ 市の負担増加を避けるため、早期の官民連携事業の導入検討が必要

- 交付金等の要件充足には、基礎編3.1対象施設・業務範囲の設定の考え方(詳細は本ガイドライン3.4、3.5参照)が前提
- よって、入札・公募の開始(募集要項等の公表)時点で、対象施設・業務範囲の設定が、少なくとも一つの処理区のすべての施設等ではない場合、この理由について、管理者は客観的な情報に基づいて説明できる必要がある
- 令和9年度以降に污水管改築の交付金等を受けるには、「ウォーターPPP導入を決定済み」であることが必要
- 「ウォーターPPP導入を決定済み」は、レベル3.5の場合、実施方針の公表等では足りず、入札・公募の開始(募集要項等の公表)を意味(入札・公募以外の民間事業者等の選定等の場合は契約締結、入札・公募以外の民間事業者等の選定等の場合は、契約締結)
- 「令和9年度以降に要件化」については、令和9年度以降、交付金等を充足した後に、污水管の改築に関する要素事業について交付申請することが可能

図表 3-8 令和9年度以降の要件化後の交付金等交付申請手続き(イメージ)

【令和9年度以降】

交付申請までの要件充足(入札・公募の開始=募集要項等の公表)が必要





導入検討状況等

酒田市における下水道事業の現状と課題

酒田市の下水道事業は、以下の課題を抱えている。

ヒト



○現状

- ・水道局と組織統合された平成29年度以降、職員数は減少傾向にある。
- ・職員の平均年齢は増え続けており、特に45歳以上の職員が増加し、20代の職員が減少する等、高齢化が進んでいる

○課題

- ・今後、老朽化施設の増大により修繕や改築更新が増加するため、対応する職員の不足への対策が必要となる
- ・ベテラン職員の技術、ノウハウの継承が必要となる（特に災害時や雨天時対応）

モノ



○現状

- ・下水道管は布設後50年を超過している管は少ない
- ・処理場やポンプ場等の施設は、目標耐用年数を超過している設備が約4割以上あり、改築更新を進める必要性が高まっている

○課題

- ・今後は下水道管や処理場などの老朽化が進むことから、将来的な更新需要を想定した検討や、費用対効果を考慮した下水道運営が必要となる
- ・陥没事故等を未然に防ぐため、管路のカメラ調査等、維持管理業務の増大への対応が必要となる

カネ



○現状

- ・人口減少等に伴う有収水量の減少により、使用料収入の改善が見込まれない
- ・今後10年間の改築事業費と維持管理費を経営戦略に反映している
- ・物価上昇などの影響で、維持管理費や建設改良費が増加している

○課題

- ・使用料収入の改善が見込まれない一方、老朽化に伴う改築事業費や維持管理費が増加するため、効率的な事業運営によって、経費削減や事業の平準化等の対策が必要となる

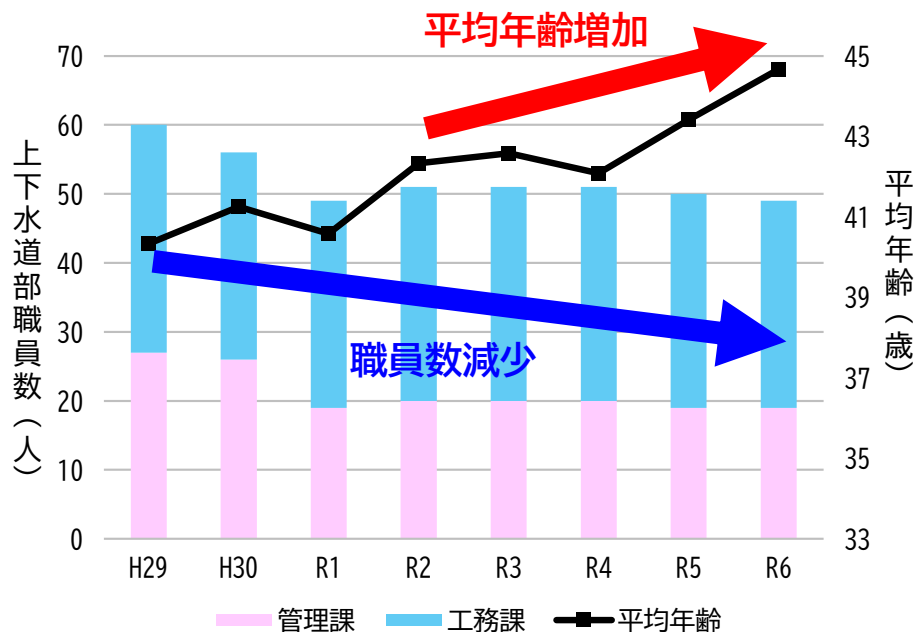
酒田市における下水道事業の現状と課題

ヒト



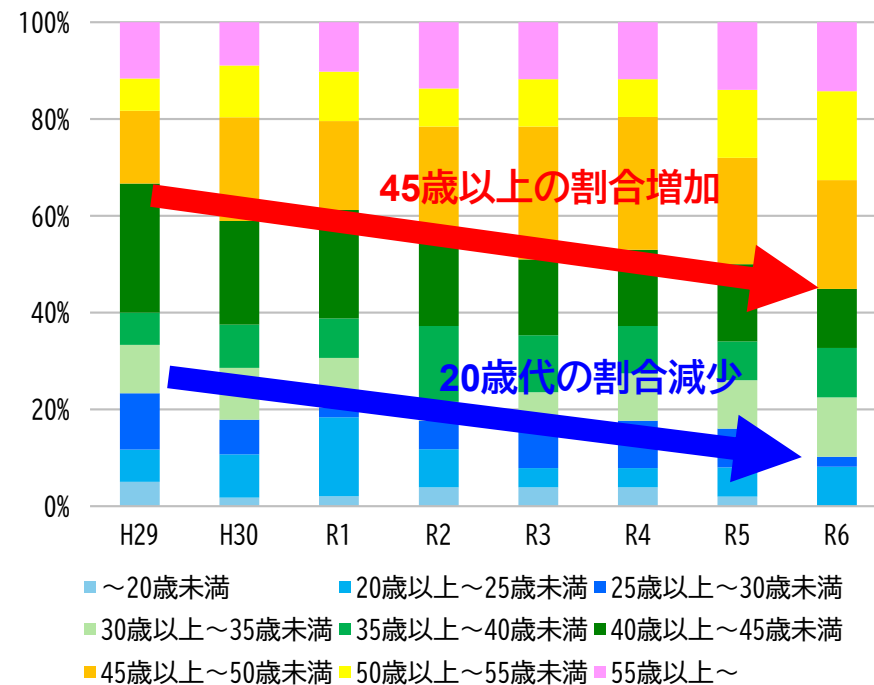
職員数の減少、職員の高齢化

職員数及び平均年齢



(出典) 酒田市上下水道部「上下水道事業年報」のデータに基づき作成

職員の年齢構成



(出典) 酒田市上下水道部「上下水道事業年報」のデータに基づき作成

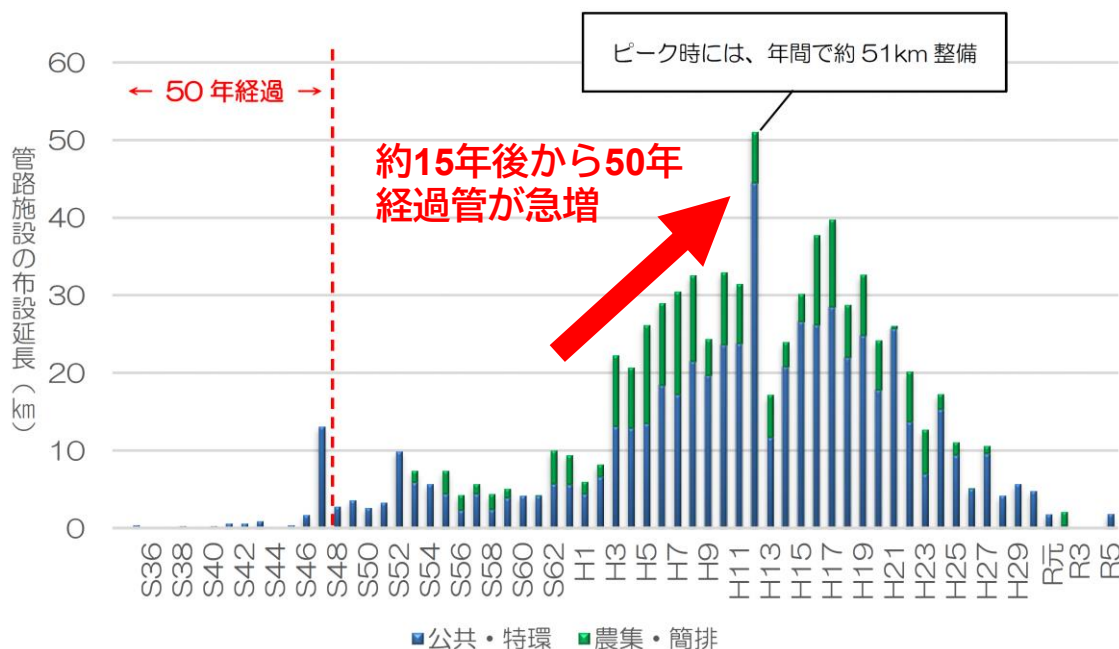
酒田市における下水道事業の現状と課題

モノ



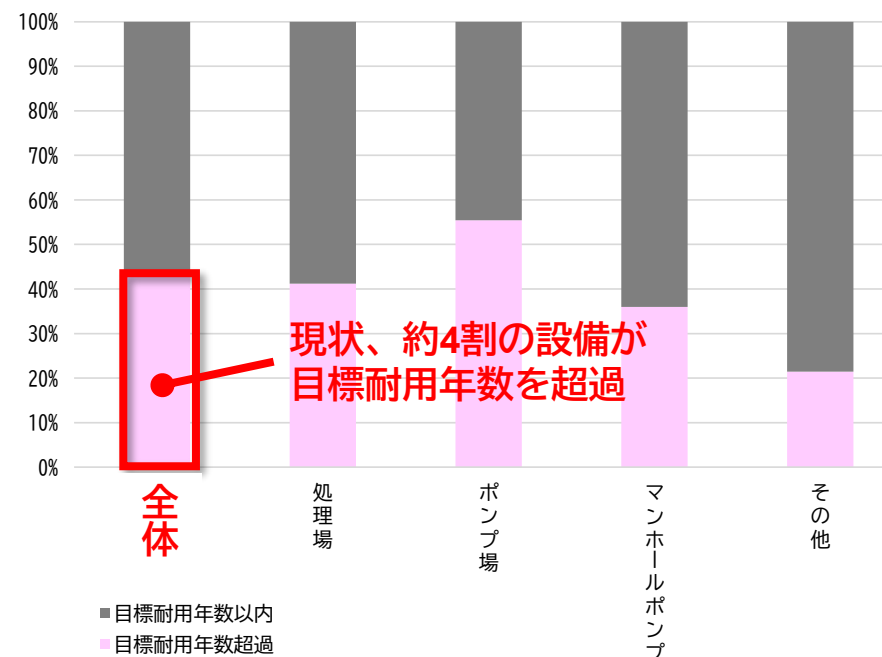
施設の老朽化

管渠



(出典) 酒田市上下水道部「酒田市下水道事業経営戦略 令和6(2024)年6月改定」

設備



R設備台帳に基づき、以下により算出

目標耐用年数超過率 (%) = 目標耐用年数超過設備数 (点) / 総設備数 (点)

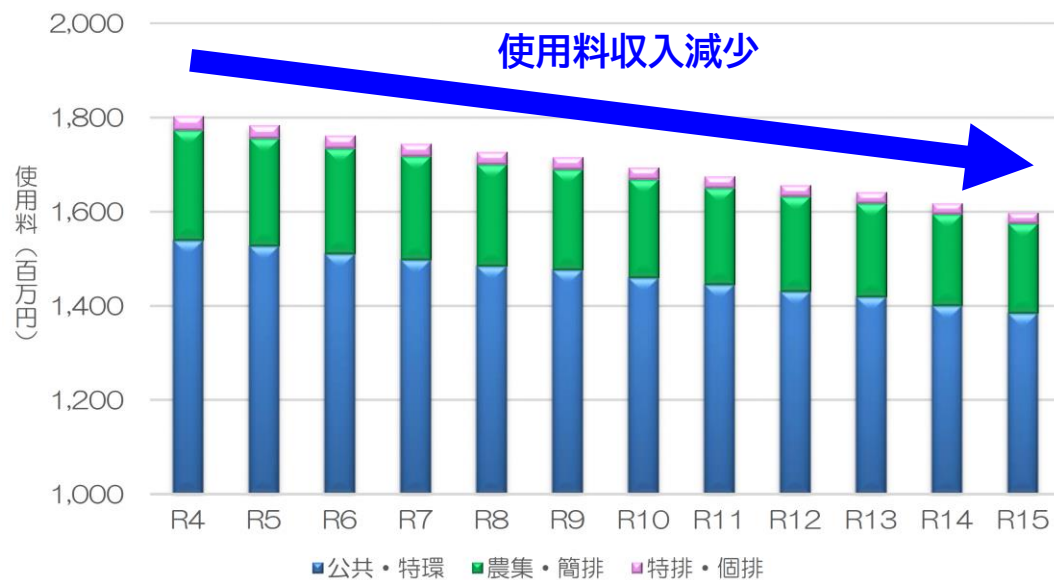
酒田市における下水道事業の現状と課題

カネ



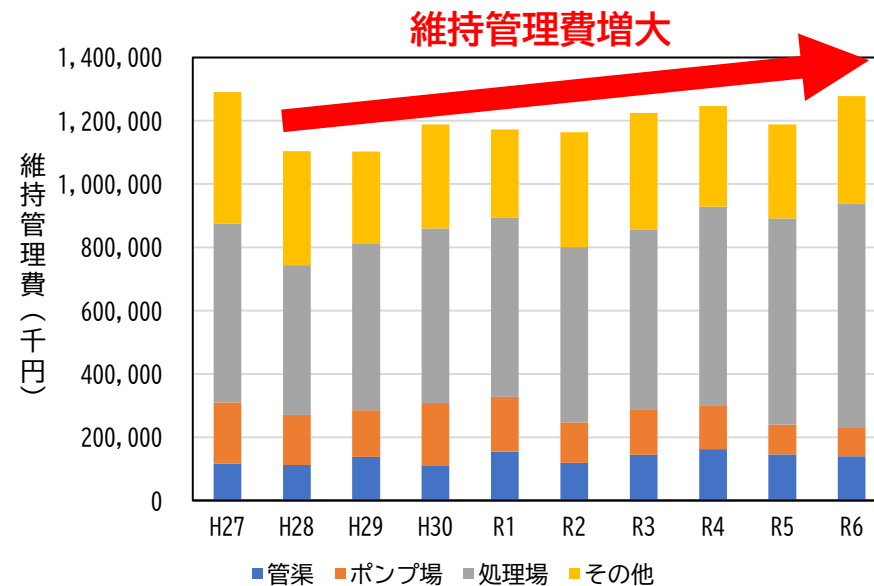
使用料収入の減少、維持管理費の増大

使用料収入の見込み



(出典) 酒田市上下水道部「酒田市下水道事業経営戦略 令和6(2024)年6月改定」

維持管理費



(出典) 「地方公営企業決算状況調査」のデータに基づき作成

官民連携事業導入によるメリット・デメリット

酒田市の下水道事業においてウォーターPPPの導入を想定した場合のメリット・デメリットについて整理した。

メリット

- ・導入後は污水管改築に係る交付要件を充足
(交付金を活用した污水管改築が可能)
- ・維持管理と更新の一体マネジメントの導入により、より効率的・効果的な更新計画案の策定が期待できる
- ・現在、管路を除く市内全域の施設を対象に包括委託（レベル3）を実施中のため円滑なレベルアップを期待できる

デメリット

- ・10年間一括発注のため、契約等に不具合が出た際、見直しに時間やコストがかかる
- ・市の業務の一部を民間企業が担うことで行政側の技術者の人材育成、技術伝承が難しくなる

導入検討を進めていくうえでの基本方針

官民連携手法の導入目的

- ・ 民間事業者のノウハウによる維持管理の効率化を目指し、見込まれる諸費用の増加に対応する
- ・ 污水管の改築に係る交付金要件の充足を目指し、交付金を活用し改築コストの負担軽減を図る
- ・ 対象業務を再整理し、市職員の業務負担の軽減を図る

検討を進める際の基本方針

- ・ 災害時等の緊急事態に対応できる組織を残しつつ、効果が上がる導入範囲を検討する
- ・ 行政側に一定の技術力が確保できるようモニタリング体制や発注方法についても考慮する
- ・ 長期的な目線で導入可否を検討し、対象施設や対象業務の段階的な拡大も想定する
- ・ 地域との協働を進めるため、意欲のある地元企業の参画を視野に入れる

現在、情報収集・課題の整理などを行っているが、今後は本市のスケール規模で参画企業があるかの民間市場調査やコスト比較などの導入評価を行ったうえで、今年度末を目途に導入の可否を検討していく。

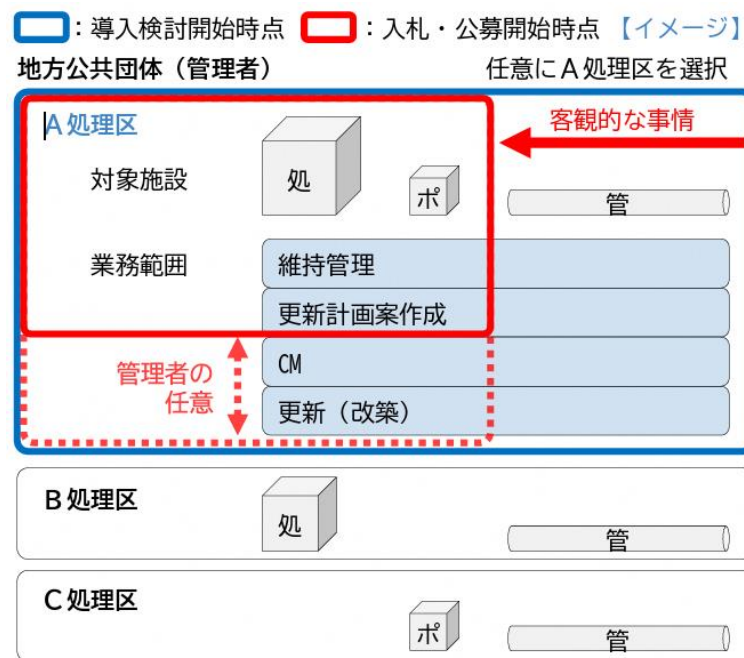
4

管理・更新一体マネジメントの導入

事業スキームの検討

ウォーターPPPガイドラインでは、
 入札・公募の開始（募集要項等の公表）時点で、対象施設・業務範囲の設定が「少なくとも一つの処理区のすべての施設等」ではない場合、この理由について、管理者は客観的な情報に基づいて説明できる必要がある ことが示されている。

業務範囲の選択	管理者の任意
処理区の選定	管理者の任意
対象施設の選定	全ての施設でない場合は、「客観的な事情」が必要
対象業務の選定	全ての業務でない場合は、「客観的な事情」が必要
バンドリング	管理者の任意

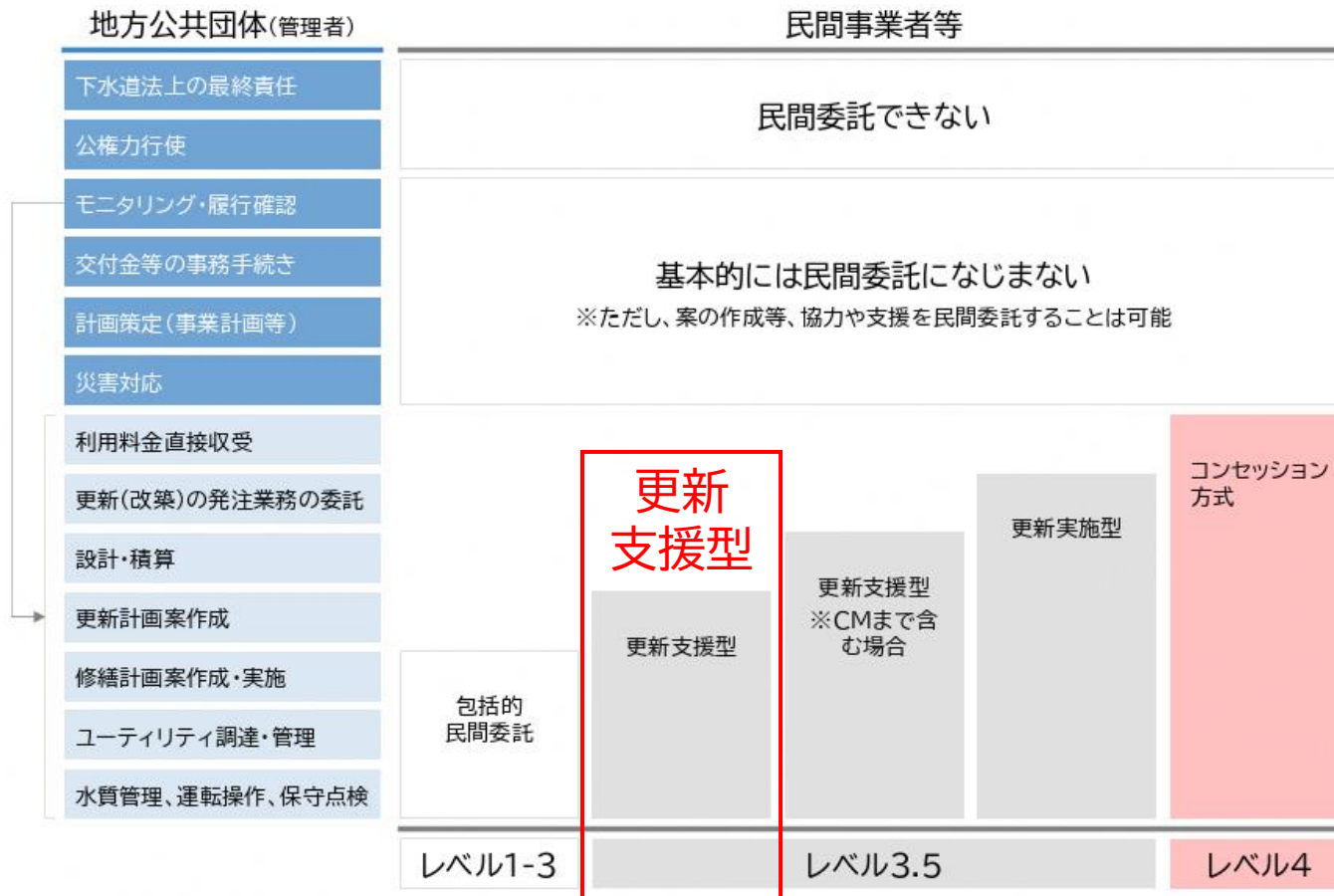


（出典）国土交通省「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版（令和7年4月）」

事業スキームを決定するため、民間市場調査により客観的な事情を獲得

事業スキームの検討(業務範囲の選択)

ウォーターPPPのレベル3.5は「更新支援型」又は「更新実施型」から選択



(出典) 国土交通省「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版(令和7年4月)」

現時点では改築更新対象の施設数も多くないため、**更新支援型での実施を想定**

事業スキームの検討(処理区の設定)

導入検討の開始に際し、まずは少なくとも一つの処理区を選択することとし、①すべての処理区、②複数の処理区、③一つの処理区のいずれかを、管理者の任意で選択する。
酒田市としては、①すべての処理区を想定している。



(出典) 国土交通省「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版（令和7年4月）」

事業スキームの検討(処理区の選定):酒田市下水道事業の概要

酒田市における公共下水道事業は、昭和45年に酒田駅を中心とした市街地で事業認可を受け
 現在 単独公共下水道事業 ⇒2処理区（酒田、八幡処理区）、
 特定環境保全公共下水道⇒3処理区（八幡、松山、西谷地処理区）、
 流域関連公共下水道 ⇒1処理区（庄内処理区） の計6処理区からなる。

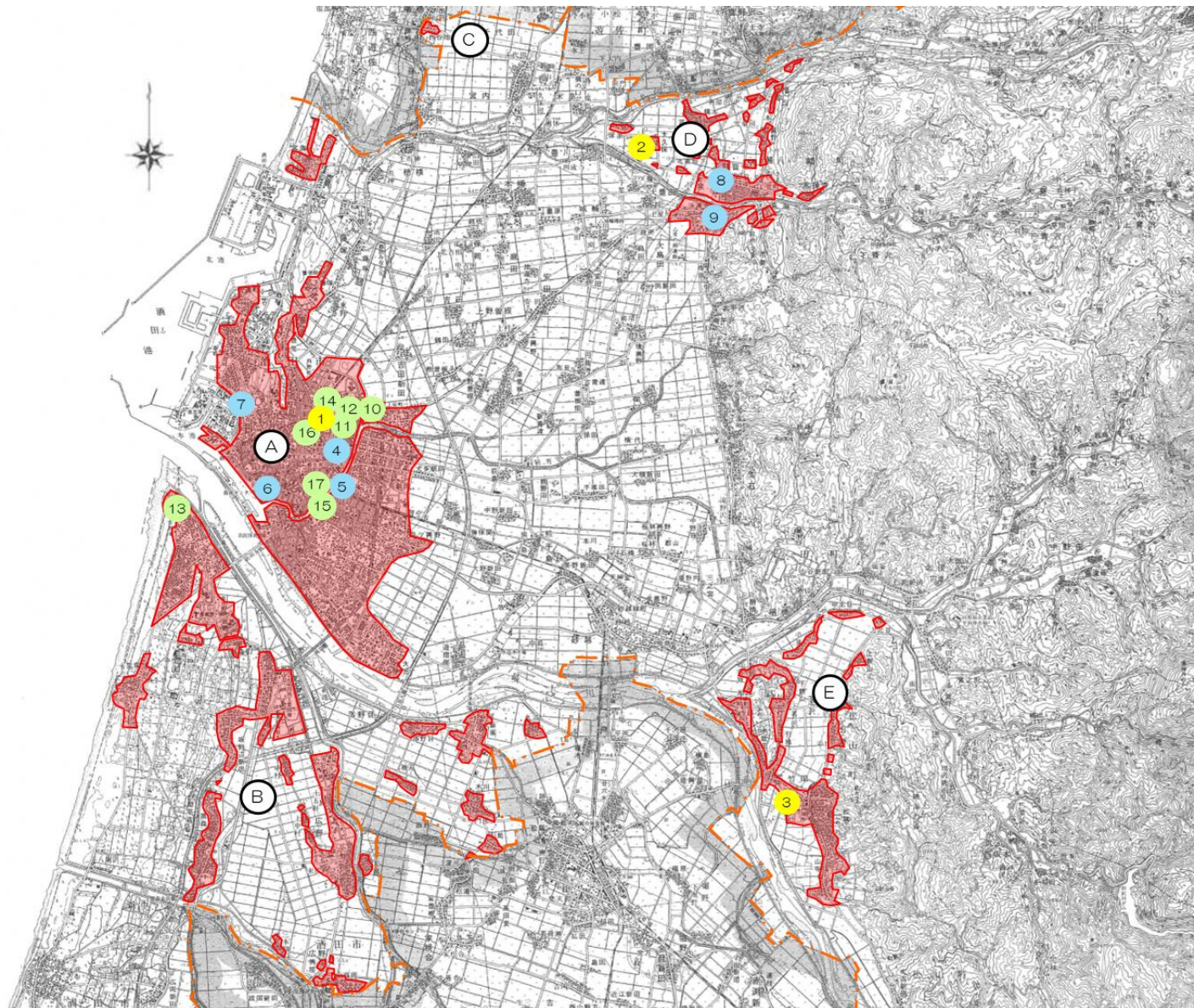
最もスケールメリットが働き、導入効果が期待できるため、**市内全域の公共下水道処理区を対象と想定している**が、民間市場調査でのご意見を踏まえて最終決定したい。

公共下水道事業	単独		特環			流域関連 (最上川下流流域)
処理区	酒田	八幡	八幡	松山	西谷地	庄内
処理場名 (供用開始年)	酒田市クリーン センター (昭和54年)	八幡 浄化センター (平成6年)	—	松山 浄化センター (平成12年)	—	—
処理水量 (m ³ /日)	128,300 18,900	2,040	—	2,400	—	—
処理場供用経過年数	41年	31年	—	25年	—	—
整備面積 (ha)	1,590.94	126.60	25.00	155.60	4.30	639.24
処理区域内人口 (人)	54,874	2,863	548	3,029	101	14,882
水洗化人口 (人)	51,265	2,624	436	2,745	45	12,707
水洗化率 (%)	93.42	91.65	79.56	90.62	45.54	85.39

※松山処理区は、最上川下流流域下水道（庄内処理区）に編入予定

引用：R5年度上下水道事業年報（令和5年度末時点データ）

事業スキームの検討(処理区の設定):酒田市下水道事業の概要



公共下水道区域	
公共	A 酒田処理区
流域関連	B 庄内処理区
特環	C 西谷地処理区
公共・特環	D 八幡処理区
特環	E 松山処理区
公共下水道施設	
終末処理場	① 酒田市クリーンセンター
	② 八幡浄化センター
	③ 松山浄化センター
中継ポンプ場	④ 浜田中継ポンプ場
	⑤ 若浜中継ポンプ場
	⑥ 船場町中継ポンプ場
	⑦ 光ヶ丘中継ポンプ場
	⑧ 小泉中継ポンプ場
	⑨ 市条中継ポンプ場
雨水ポンプ場	⑩ 家際雨水ポンプ場
	⑪ 北部雨水ポンプ場
	⑫ 家際排水機場
	⑬ 宮野浦雨水ポンプ場
	⑭ 家際第2雨水ポンプゲート場
	⑮ 若浜雨水ポンプゲート場
雨水貯留施設	⑯ 御成町雨水貯留槽
	⑰ 浜田雨水貯留槽

凡例	
	公共下水道
	行政界

事業スキームの検討(対象施設の選定)

以下の対象として想定される施設の中から、民間市場調査でのご意見を踏まえて、酒田市において最適であると考えられる対象範囲を選定したい。

公共下水道 事業	単独		特環			流域関連
処理区	酒田	八幡	八幡	松山	西谷地	庄内
処理場	1か所	1か所	—	1か所 ※廃止予定	—	—
管路	約363km	約32km	約9km	約38km	約1.2km	約128km
マンホール ポンプ	22か所	26か所	—	22か所	—	62か所
ポンプ場	汚水4か所 雨水6か所	汚水2か所	—	—	—	—
雨水貯留施設	2か所	—	—	—	—	—
樋門施設	8か所	—	—	—	—	1か所

事業スキームの検討(対象業務の選定)

以下の対象として想定される業務の中から、民間市場調査でのご意見を踏まえて、酒田市において最適であると考えられる対象範囲を選定したい。

	対象業務
全体	管理運営：統括管理業務・データ管理・窓口 計 画：維持管理計画・更新計画・SM計画
処理場	維持管理：運転管理・保守点検・水質検査・施設管理・その他業務 ・小修繕・物品の調達管理・ユーティリティの契約支払 ・汚泥の運搬処分・植栽管理・除雪 修 繕：計画修繕・設計 改 築：改築工事・設計
ポンプ場	維持管理：運転管理・保守点検・施設管理・その他業務・小修繕 ・物品の調達管理・ユーティリティの契約支払 ・汚泥の運搬処分・植栽管理・除雪 修繕改築：修繕・設計
管路	維持管理：巡視・点検・調査・清掃・現場対応 修繕改築：修繕・設計
マンホールポンプ	維持管理：保守点検・その他業務・小修繕・現場対応 修繕改築：修繕・設計

事業スキームの検討(バンドリング)

酒田市では、下水道事業以外に農業集落排水事業（農集）、簡易排水事業（簡易排水）、市町村設置型の浄化槽事業（浄化槽）も管理しており、こういった事業のバンドリングについても検討が必要である。

一般論として、事業規模が大きいほど期待し得る効果、持続性の向上等に資するため、農集、浄化槽等のバンドリングについても検討する。
一方で農集、浄化槽の汚泥等が一般廃棄物に該当し、当該廃棄物の取り扱いには許認可が必要となるため、バンドリングする場合には、事業者選定に当たり競争の阻害要因に成り得ることから、**バンドリングには慎重な判断が必要**となる。

事業	農業集落排水	簡易排水	合併処理 浄化槽
処理施設	20か所 (宮内、上野曾根※、関、中平田※、 本楯※、漆曾根※、西荒瀬、東平田、 中平田南、庭田吉田※、浜中、八幡南 部、升田、青沢、飛鳥砂越※、檜橋、 山谷円道、郡鏡、元田沢、南部)	1か所 (柏谷沢)	869基
管路	約190km	約0.4km	—
マンホールポンプ	132か所	—	—
真空ステーション ／真空弁	5か所／540基	—	—

※令和16年度までに公共下水道へ統合により廃止予定



その他事項

民間市場調査へのご協力をお願い

酒田市では、先に紹介したとおり事業スキームの検討については、民間事業者の皆様の意見を踏まえながら、進めていきたいと考えています。

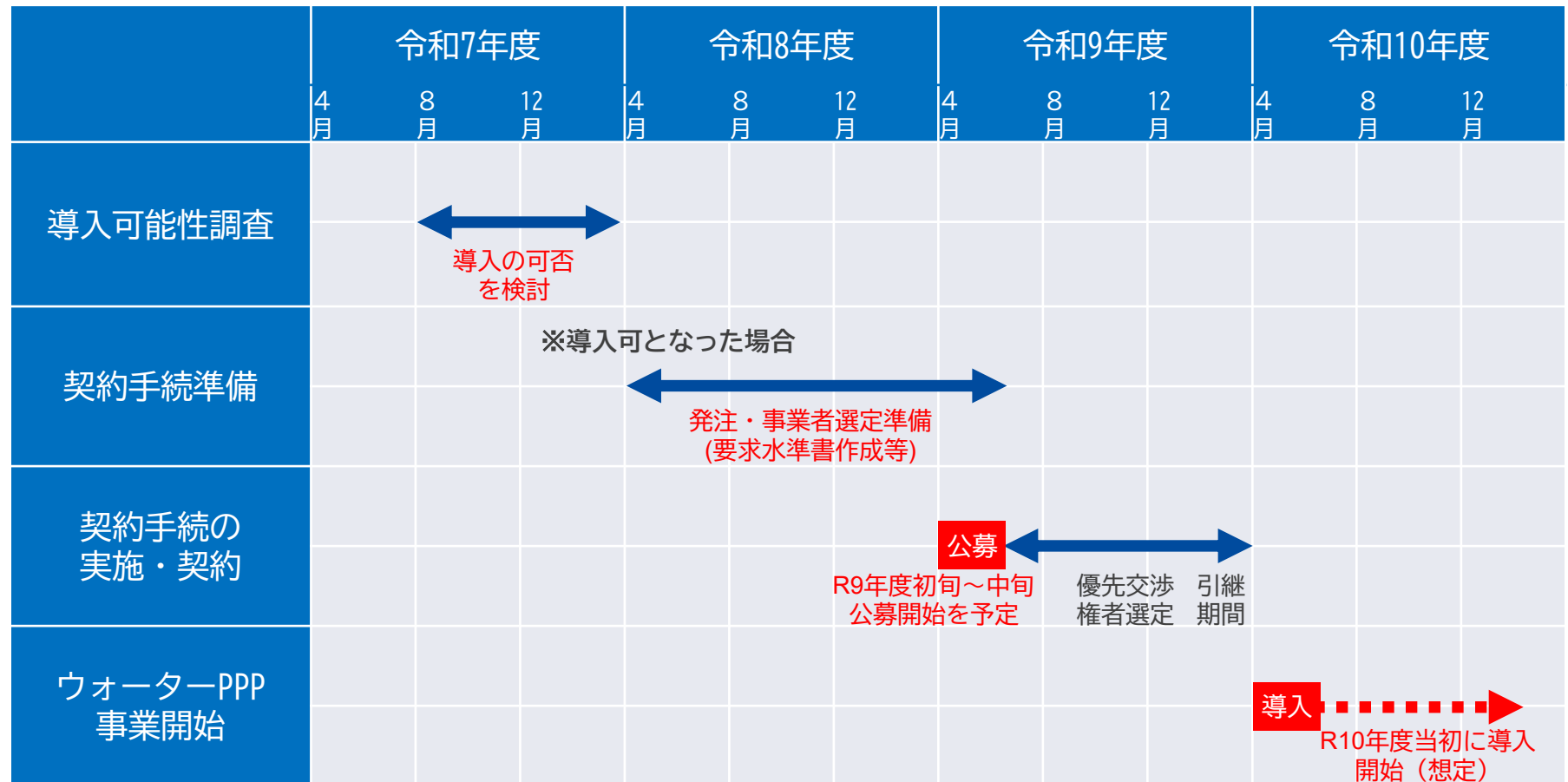
つきましては、【アンケート調査】にご協力いただきますようお願いいたします。

【アンケート調査項目】

- 1 ご回答者様の情報（企業名、担当者名、業種、連絡先等）
- 2 ご回答者様の官民連携事業等の参入実績
- 3 ウォーターPPPの理解度・関心度
- 4 ウォーターPPPへの参入意欲
- 5 事業スキーム（対象処理区・対象施設・業務範囲）に対するお考え
- 6 ウォーターPPPの4要件に対するご認識、ご意見
- 7 今後、ウォーターPPPの導入検討を進めるうえでのご意見
- 8 その他のご意見

今後のスケジュール

今後の想定スケジュール（案）





関係する用語

関係する用語

・ 維持管理と更新（改築）の一体マネジメント

維持管理と更新を一体的に最適化するための事業方式であり、維持管理と更新を一体的に実施する「更新実施型」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント（CM）により地方公共団体の更新を支援する「更新支援型」の2方式がある。また、この管理・更新一体マネジメント方式を、ウォーターPPP（レベル3.5）と呼ぶ

・ コンストラクションマネジメント（CM）

発注者の補助者・代行者であるコンストラクション・マネジャー（CMr）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの

・ コンセッション（レベル4）

管理者（市）は運営権者（事業者）に運営権を設定。運営権により、運営権者（事業者）は原則として利用者（市民）から収受する下水道利用料金により事業を運営する方式

関係する用語

- 性能発注

発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注のこと。PFI事業については、仕様発注方式よりも性能発注方式の方がPFI法の主旨である「民間の創意工夫の発揮」が実現しやすくなる

一方で、仕様発注（方式）は、発注者が施設の構造、資材、施工方法等について、詳細な仕様を決め、設計書等によって民間事業者に発注する方式

- ストックマネジメント

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること

- 統括・マネジメント業務

適正な事業運営を目的として、維持管理・計画・改築更新等の多岐にわたる業務を統括的に管理すること。これまで発注者側の役割であったものを、事業者側が実施するため、ウォーターPPP業務に含む場合は適切な積算により事業費に反映する

関係する用語

- プロフィットシェア

契約時に見積もった工事費や契約時に見積もった維持管理費が企業努力や新技術導入等で縮減した場合において、縮減分を官民でシェアする仕組み

- プロポーザル方式

プロポーザル方式においては、事業者選定の段階において業務内容に応じて具体的な取り組み方法の提示を求めるテーマを示し、評価テーマに関する技術提案と当該業務の実施方針の提出を求め、技術的に最適な者を特定する方式

- マーケットサウンディング（MS・民間市場調査）

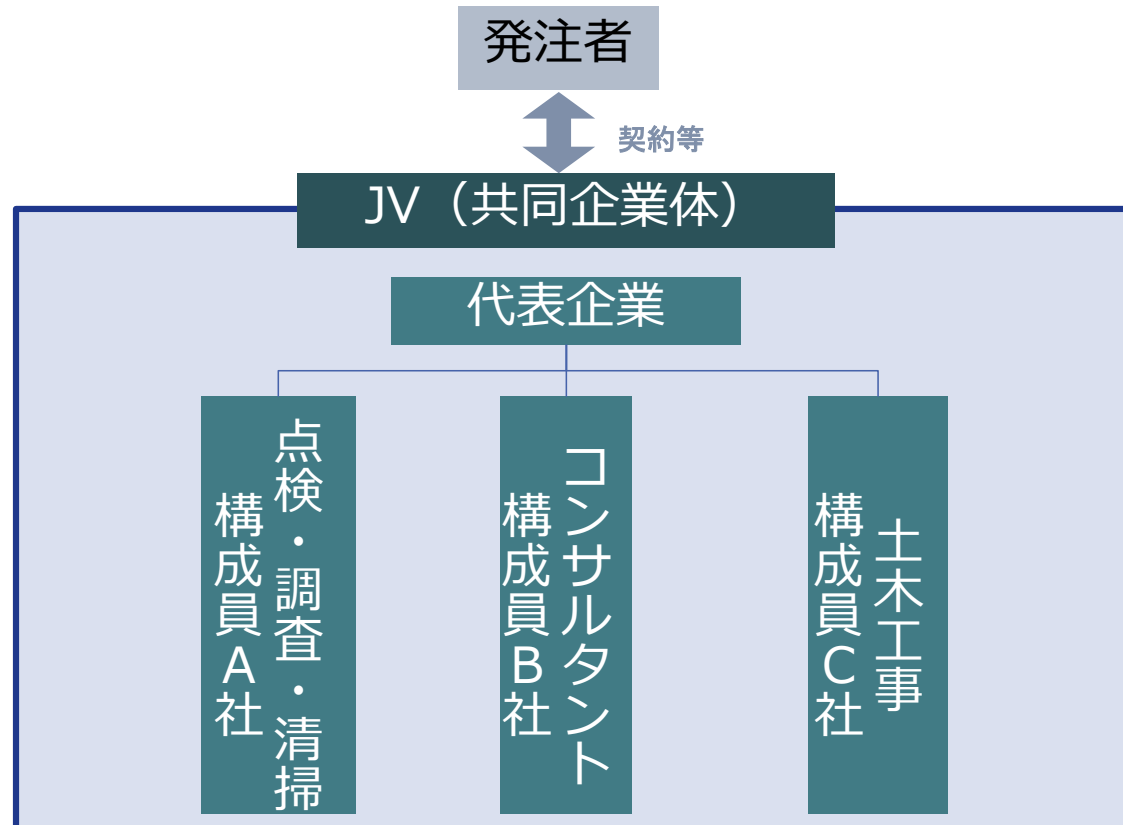
事業に対して、民間事業者の関心度合い（参入意欲）、参入条件等の意向のほか、事業スキームや必要な検討事項、開示情報等について検討・把握することを目的に実施する調査のこと

関係する用語

・ JV（共同企業体）

複数の事業者が共同で連帯して事業を行う（例えば、建設工事の施工を行う等）ことを目的として組織される団体のことで、一般的に独立法人格は持たない

JV（共同企業体）のイメージ



関係する用語

・ SPC（特別目的会社）

資産の流動化に関する法律に基づき、当該事業の実施を目的として設立される法人、ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと

コンセッション方式（レベル4）では、公募提案する共同企業体が、新会社（＝SPC）を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い

単独事業者、JV、SPCの比較

種類	単独の民間事業者等	JV(ジョイントベンチャー)	SPC等の新会社の設立
効果・メリット	-	● SPC等の新会社の設立と比較して、JVの組成の方が容易(中小企業、地元企業も取り組みやすいと考えられる)	● 一体的な事業実施 ● 倒産隔離、構成企業と切り離された財務モニタリングが可能
留意点・ポイント	● 対象施設(処理場等と管路)、業務範囲(維持管理と改築関係)を一者で対応できる民間事業者は限られる	● 一体的な事業実施の観点を考慮 ● 中長期の安定的な事業実施の観点を考慮	● 新会社の設立や運営等の負担が大きい ● 官出資により、官民会社(三セク)、官会社もある